



皆さんは「女の子はこうすべき」「男の子はこうあるべき」と性別によって何気なく行動をパターン化して考えてしまうことはありませんか？  
小さいお子さんにも読んでいただけるよう、ふりがなをふってありますので、お子さんと一緒に読んで、考えてみてください。

ねえネコさん、トラさん。  
あなたたちは今まで、「女の子なんだから…」とか「男のくせに…」って、誰かに言われたこと、ある？

ぼくは転んだときに、すごく痛くて、泣いちゃったことがあるのだけど、「男のくせに、それぐらいで泣くな」って、おじいちゃんに言われたことがあるよ。

わたしは、吉田沙保里選手のレスリングをテレビで見ている、すごくかっこいいと思ったから、「レスリングをやってみたいなあ」って、お母さんに言ってみたのだけど、「あなたは女の子なんだから、バレエをならったら？」って言われちゃった。

うーん…。誰だって痛いときは泣きたくくなるよね。  
それに、どうして女の子はバレエの方がいいって言われるのかな。

わたしも理由が知りたかったから、「どうしてレスリングはダメなの？」って、お母さんに聞いてみたけど、「女の子だからやっちゃダメ」「それが普通なの」って言われちゃった…。

ぼくは、男は泣いちゃいけないって、決まりがあるのかと思って、何も言えなかったよ…。

ぼく、本を読んでいるときに、涙が出ちゃうことがあるのだけど、「男なんだから、泣くな」って言われるから、いつも泣くのを我慢してるんだよ。

それは、つらいね…。  
「この性別の人は、これをしてはいけない」って決まりは何もないのに、どうしてダメって言われるのだろう。

もしかして、みんなの周りにいる大人が、女の子は、こういうのが「普通」、男の子は、これが「あたりまえ」って思いこんでいるからかもしれないね。

でも「普通」とか、「あたりまえ」って、どういうことなのかな。  
みんなと違うことは、悪いことなのかな。

「普通」って、どういうことなのか、よくわからないなあ…。  
一人ひとり、顔や性格も違うし、同じ人なんかいないもの。

ぼくも何が「あたりまえ」なのか、よくわからないな。  
もし、みんな同じだったら、なんだか気持ちが悪いし、人と違うことは悪いことじゃないよね。

そうだね。  
人と違うことは、悪いことじゃないし、それは、とても大切なことなんだ。やってみよう。

それと、自分の気持ちを無理やり、我慢することはないよ。  
つらい気持ちや、悲しい気持ちをいつも我慢していると、心が病気になるってこともあるから、泣きたいときには泣くってことも、とても大事なことなんだ。  
自分らしく生きることが、大切なんだよ。

うん。わかった。  
お母さんにもういちど、話してみる。

ぼくも、なんだか安心したよ。ありがとう。



イラスト協力：WANPUG

### ■平成26年度高崎市男女共同参画センター この一年

男女共同参画センターでは、「女性と男性が互いに尊重し合い、いきいきと暮らしていける男女共同参画社会」の実現に向けて、これらの講座の企画、情報提供、相談事業などを行っています。  
今後も様々な事業を企画していく予定ですので、広報高崎や公民館等、市の施設に置いてあるチラシ、市のホームページなどでご確認ください。

**男女共同参画意識啓発セミナー**

- ・「女性心理を理解するためのフェミニストカウンセリング講座入門編」〈5回連続講座〉  
10/12(日)、11/9(日)、12/14(日)、1/25(日)、2/22(日)

**就職支援セミナー**

- ・「応募書類の書き方～企業はココを見ている!～」  
5/29(木)
- ・「マザーズビジネスマナー講習会」  
11/12(水)

**女性に対する暴力の根絶のためのセミナー**

- ・「女性のためのセルフディフェンス Wen-Do基礎講座～T-Basicコース～」〈2日間〉  
7/19(土)、20(日)  
9/20(土)、21(日)

**ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の調和)セミナー**

- ・「パパのための料理教室～ママはアロマでリフレッシュ～」  
3/1(日)
- ・「超一流の紅茶セミナー」  
3/15(日)

**映画上映**  
「人生、いろいろ」  
9/6(土)

**講演会**  
「ダニエルのすごくあたりの男女共同参画論」  
6/21(土)

**平成27年度男女共同参画センター事業予定**

- 男女共同参画推進講演会  
これからの時代は、「自分らしさ」が問われる時代。ノンフィクション作家の吉永みち子さんを講師にお迎えし、講演会を開催します。  
■演題：「自分らしく生きる」  
■日時：平成27年6月27日(土)13:30～15:10  
■会場：市民活動センター「ソシアス」(足門町)  
■講師：吉永みち子さん  
講演会の応募方法等詳細は広報高崎5/1日号(予定)に掲載します。



高崎市 男女共同参画

高崎市人権男女共同参画課のホームページでは、男女共同参画にかかわる様々な情報を掲載しています。ぜひご覧ください。  
http://www.city.takasaki.gunma.jp/docs/2013121701983/

■編集 高崎市 市民部 人権男女共同参画課 男女共同参画センター(市民活動センター「ソシアス」内)  
〒370-3531 群馬県高崎市足門町1669番地2  
TEL 027-329-7118 FAX 027-372-3121  
Eメール: danjokyoudou@city.takasaki.lg.jp  
URL: http://www.city.takasaki.gunma.jp 発行:平成27年3月16日

# Vamos

第17号  
バモス

「バモス」とは、ポルトガル語やスペイン語で“一緒に行こう”または“～しよう!”と誘う言葉で、日常会話で気軽によく用いられる言葉です。

## 《特集》男女共同参画についての事業所の意識は？

- 「高崎市配偶者等からの暴力対策基本計画」を策定
- 平成27年4月1日、DV電話相談を開始します
- 高崎市男女共同参画センター この一年



## 企業訪問 女と男が働きやすい職場を目指して

男女共同参画の取り組みを積極的に推進している事業所にお話を伺いました。

### ■株式会社パリッシュホールディングス

働きやすい職場環境を目指して、果敢に改革にチャレンジ

創業期から女性の活用に取り組まれています、その原動力は？



代表取締役社長兼CEO・土屋耕平さん

今から19年前に私の母が女性社員数名で設立しました。まだ私が幼かった頃の話ですが、母はこの会社を起業する前に勤めていた会社では幼かった私を会社から隠れるようにして営業車で幼稚園の送り迎えをし、決して裕福ではなかった環境で子育てと仕事に奮闘していたのです。何も知らない私は夕方一緒に営業に回れることだけすごく嬉しかった思い出があります。そのようなことから今はシングルマザーや共働き世帯が当たり前のようにあるなかで、子どもの教育的観点からどのような思考を持ったらいのかということを経営者として考えられるようになりました。当初は「女性の感性」や「女性ならではのアイデア」、「女性ならではの視点」というキーワードで女性雇用を増やしてきました。今はそれに加えて、企業として何がしたいのか、働く人が何を求めているのかを明確にして企業としての生産性を高めていくことも重要ではないかと考えています。子育て中の女性で、午前10時から午後4時の時短勤務であってもトップクラスの営業成績を収めている社員がいます。手帳を見せてもらうと非常に厳密なスケジュール計算がされているのです。彼女の働き方は、生産性を意識した働き方を教育していく上でモデルになるし、他の社員の働き方にも影響してくるのではないかと考えています。長時間働くことが当たり前という考え方を変えることは、企業にとって大事なことです。頑張った苦勞が結果につながらないと疲弊してしまうし、自分自身が壊れてしまいますので、経営者としては生産性の管理について常に意識しています。

働きやすい職場環境づくりの成果について

男性社員で子どもを職場に連れて来て仕事をした人もいました。その時会社がとても明るくなったのです。女性に限らず男性が子育てをしながら働いている姿を目にしたことで、若い女性社員が勇気付けられたのではないかと思います。まだ制度として作りこんでいるわけではありませんが、そういうことも自然にできるかと思っています。企業として人材を育成して成長していくために、今の労働環境をもう一度見直さなければならぬ時期に来ていると考えています。新しい改革を行おうとするとベテランの社員たちには、これまで自分達がやってきたことは認められなかったのか、自分達の苦勞は評価されないのかという不安があります。しかし、彼らに聞いてみると、自分達の子どもにはこれまでの働き方を欲しくないと言うのです。将来この会社に自分達の子どもが入るとしたら、どのような会社であって欲しいのかと考え、将来の自分の子どものために改革にチャレンジするのだと伝えてくれました。私は、この会社についてサッカーチームだと表現しています。一つのフィールドの中で皆がそれぞれの役割を自覚した上で運動し作戦を立てて戦っていく、皆が情報を共有して極力上下関係や力関係をフラットな状態にし、人間関係を築いていくというものです。これからは個人の個性がより輝きを放てる職場環境を目指してチャレンジしていきたいと思っています。



取材後記 竹内由利子さん(高崎市男女共同参画審議会副会長)

今回取材した両社は、企業そのもの、そこで働く一人ひとりの成長が両輪となっていることを強く感じました。両輪はバランスが取れていないと思った方向に進みませんし、脱輪することもあります。どちらか一方に偏ることなく共存・共生することは、まさに男女共同参画の視点と同じです。夢中で仕事を覚える時期、子育ての時期を過ぎるとやがて介護など、働く人にとってもライフステージは次々に変化していきます。様々な年代の人が働く中で、それぞれに合わせた働き方がかなうことは、企業の在り方や持続という観点からも大変重要であると思われます。企業年齢にかかわらずこのような取り組みや働き方が広がっている高崎にパワーを感じました。

### ■高崎信用金庫

「人財」を第一に、一人ひとりが輝く働きやすい職場づくりを推進

働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組まれた経緯について

人事部長・馬場克美さん

当金庫はコース別人事制度を採用しておらず、性別にかかわらずキャリアアップを図れるようになっていますが、入社後のフォローアップについては、未だ課題もあります。今の時代はより進化した人材の調達と活用戦略が求められていますので、女性も男性と同じように活躍できる職場をつくる必要があると考えられます。かつては、女性は結婚すると退職するというのが当たり前でした。しかし、経験を積んだ女性社員は当金庫にとって貴重な財産であり戦力です。育児休業などの制度を整えるだけでなく、より使いやすい仕組みにしていこうと試行錯誤を繰り返したところ、今は出産を機に退職する女性職員はなくなりました。また女性職員が中心となり金融商品・年金に特化して活動する部門を設置するなど、女性が能力を発揮して活躍できる環境を整えてまいりました。これからも女性職員の意見を聞きながら、女性の活躍推進に向けて本格的に取り組んでいきたいと考えています。



男性の育児休業や配偶者の出産休暇の取得状況は？

人事部 課長・吉田秀幸さん

平成25年に群馬労働局より「子育てサポート企業」として認定されました。男性の育児休業については、男性自身が仕事から離れることにまだ抵抗があり1名にとどまっていますが、出産の際の立会いや退院時の付き添い、検診の際の同行などに活用できる配偶者の出産休暇(5日間の特別有給休暇)については、該当する男性職員のほとんどが取得しています。その他、学校行事などへ参加する場合などでも、誰もいやな顔をするこもなく休暇が取れるような職場環境で、金庫全体の風土として、働きやすい環境が醸成されてきていると思います。



育児休業を取得した感想

資金証券部 課長・佐藤文武さん

平成25年7月、娘が1歳になる直前に取得しました。平日の帰宅後と休日にはできるだけ育児に関わるようにはしていますが、一日中子どもと一緒にいて成長していく様子を見ることができたのは、とても貴重な体験であったと思います。子どもと外出する時に感じますが、公共施設などでオムツの交換台が整備されている男性トイレが少ないのは不便です。行政には男性が育児に参加しやすい環境の整備を期待します。短期間ではありましたが貴重な体験ができましたので、この経験を後輩たちに伝えたいと、社内制度の改善や改革に向けても提案をしていけたらと思います。

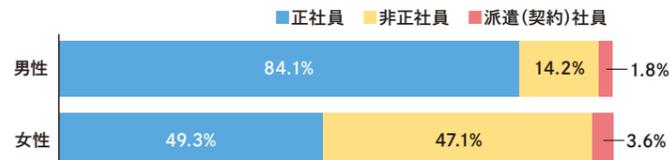


# 「男女共同参画に関する事業所意識調査」報告

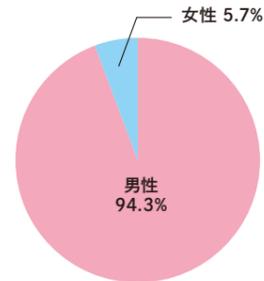
高崎市は、事業所における女性の職域拡大や管理職への登用、セクシュアル・ハラスメント防止のための取り組みなど、男女共同参画についての制度や意識の実態について調査を行いましたので、結果の一部をお知らせします。調査結果は、就労分野での男女共同参画や仕事と生活の調和に向けた支援などの施策を推進していくための基礎資料として活用します。

【調査の概要】  
 ●調査対象 高崎市内の事業所 383社  
 ●調査期間 平成26年5月30日～6月20日  
 ●調査方法 郵送による配付・回収  
 ●有効回収数 158社(回収率 41.3%)

## ■従業員や管理職の状況 (男性:7,646人/女性:4,336人)



男性の8割強は正社員ですが、女性の5割は非正社員や派遣(契約)社員となっています。

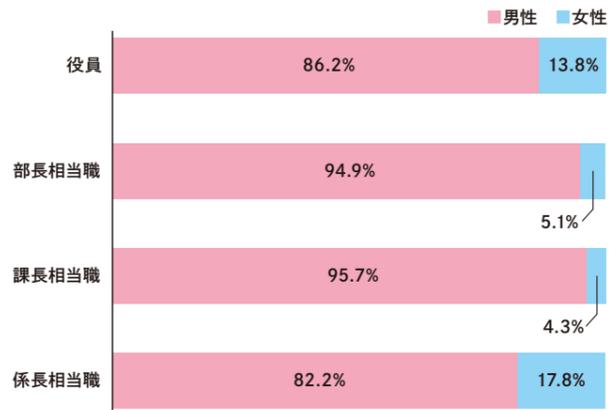


## ■管理職 (管理職数全体:1,671人)

管理職の94.3%が男性、女性は5.7%で、女性は正社員として雇用されていても、管理職への登用はほとんどされていません。回答のあった152社のうち、68社の女性管理職数は「ゼロ」でした。

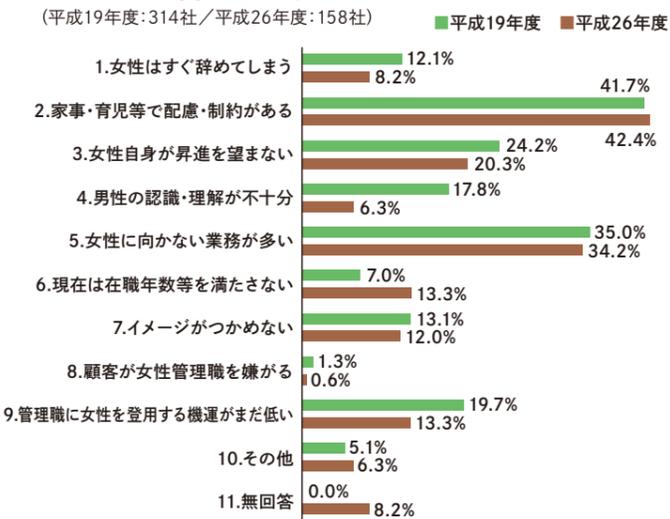
## ■役職ごとの男女構成比

(役員:378人/部長相当職:534人/課長相当職:809人/係長相当職:668人)



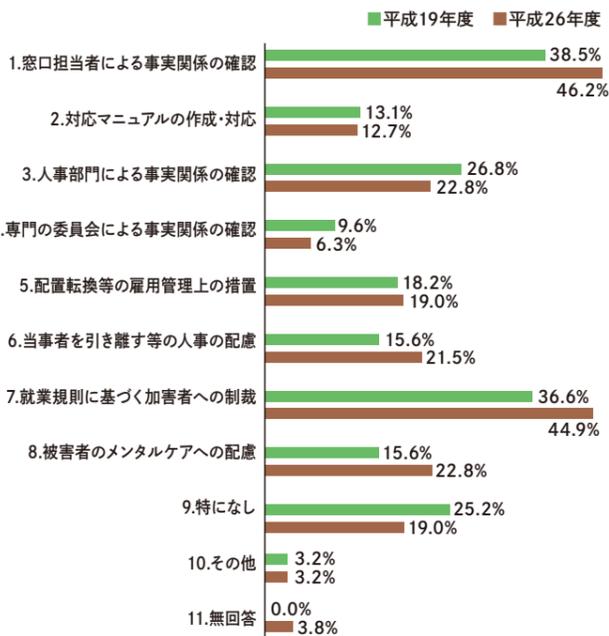
役職者の8割以上は男性が占めており、特に部長相当職及び課長相当職に占める女性の割合は1割にも達していません。

## ■事業所において、女性も男性も同じような環境で働いていくために、特に女性にとって課題となっていることは何ですか。【複数回答】



「女性はずく辞めてしまうので、人材として育てられない」が8.2%、「顧客が女性管理職をいやがる」が0.6%と低く、平成19年度と比較しても減少傾向にあります。女性活躍に対する偏見は減少していますが、未だに存在する問題であるといえます。

## ■セクシュアル・ハラスメントが起こった場合の対応 【複数回答】 (平成19年度:314社/平成26年度:158社)



## ■調査結果から

女性従業員の半数は非正規雇で、正社員として雇用されていても、管理職への登用はほとんどされていません。セクシュアル・ハラスメントの防止について、回答した事業所のほぼ半数(48.1%)が「防止のための規定がある」と回答していますが、「規定がない」という回答も43.0%と高い割合となっています。事業所における男女共同参画を推進するために、市は男女の均等な機会と待遇の確保、仕事と家庭生活が両立できるような雇用環境の整備について働きかけ、市民の皆様への労働関係情報や学習機会の提供、再就職支援などに努めてまいります。

この調査の報告書は、高崎市ホームページからダウンロードできます。 <http://www.city.takasaki.gunma.jp/docs/2014112600049/>

# 「高崎市配偶者等からの暴力対策基本計画」を策定しました!

配偶者等からの暴力についての相談は、全国的にも増加しており、暴力の防止と被害者の保護や自立促進のための支援など、より身近な行政主体としての対策の実施が求められています。高崎市は、これまでの取り組みや様々な課題を踏まえ、被害者への相談・支援体制を充実させ、暴力の防止と被害者の保護・自立支援に関する施策を総合的に推進するため、「高崎市配偶者等からの暴力対策基本計画(計画期間:平成27年度～平成29年度)」を策定しました。

## 【計画の構成】

### ■施策目標Ⅰ 暴力防止のための環境づくり

被害実態の周知、被害防止のための講座の開催、若い世代への予防啓発などに取り組み、暴力を容認しない意識づくり・環境づくりを進めます。

### ■施策目標Ⅱ 相談・支援体制の強化

DV専用相談窓口や法律相談の開設、一時保護施設や警察との連携による緊急時の安全確保、被害者の自立に役立つ行政サービスの情報提供などに取り組み、相談から自立のための支援まで一元的に対応するよう相談・支援体制を強化します。

### ■施策目標Ⅲ 関係機関等との連携強化

関係行政機関や民間支援団体とのネットワークを整備・充実させて、緊密な相互連携と協力を進めます。また、NPO法人やボランティア団体等との連携により、関係機関への手続きの同行支援を行い、被害者の負担軽減を図ります。



今回策定した基本計画は、高崎市ホームページからダウンロードできます。 <http://www.city.takasaki.gunma.jp/docs/2014121900031/>

# 平成27年4月1日、DV電話相談を開始します。

※相談受付開始は平成27年4月1日以降となります。

TEL 027-310-0256

【相談日時】 月曜～金曜日 9:00～17:00(祝日、年末年始を除く)

### 【主な支援内容】

- DVについての相談をお受けします。
- 必要な行政サービスや福祉制度の利用についての支援を行います。
- 保護命令制度の利用についての情報提供や助言を行います。
- 保護施設の利用についての情報提供や助言を行います。
- 緊急時の安全を確保するための相談をお受けします。
- 無料の法律相談を実施します。
- NPO法人やボランティア団体等と連携して同行等の支援を行います。

DVとは、配偶者(事実婚、元配偶者を含む)や恋人など親密な関係にある(または親密な関係にあった)人からふるわれる、さまざまな暴力のことです。暴力には、なぐる、けるといった身体的暴力だけでなく、精神的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力、行動の制限などの社会的暴力も含まれます。DVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、どんな理由があっても、決して許されるものではありません。もし、あなたがパートナーや恋人から、心ない言葉で傷つけられたり、暴力を受けるなどして恐怖を感じることもあるのなら、ひとりで我慢しないで相談してください。

## ▶その他のDV相談窓口

### ○群馬県女性相談センター(女性相談専用)

TEL 027-261-4466/FAX 027-261-4469

相談日時:月曜～金曜日 午前9時～午後8時  
土曜・日曜・祝日 午後1時～午後5時  
(年末年始を除く)

### ○群馬県男性DV被害者相談(男性相談専用)

TEL 027-263-0459

男性DV被害者専用の電話相談窓口です。  
相談日時:毎月第2水曜日と第4水曜日  
午後2時30分～午後4時(祝日を除く)

## ▶暴力をふるわれている、脅迫されているなど、身の危険を感じる場合は警察へ

### ○群馬県警察本部 女性相談専用電話

TEL 027-224-4356

原則、女性の警察官が24時間対応します。  
男性には話しにくい相談も気軽にお話しください。

### ○高崎警察署 生活安全課

TEL 027-328-0110(高崎警察署代表電話)

所在地:高崎市台町4-3  
相談日時:平日の午前8時30分～午後5時15分 電話もしくは来署してください。

※注意※ 緊急の避難、保護を願う場合は時間にかかわらず、直ちに高崎警察署に来署もしくはご連絡ください。



# あなたがあなたらしくあるために…ひとりで悩まないで(男女共同参画相談)

男女共同参画にかかわること、男女の就労や社会参加、DV、セクハラ、女性・男性であるがゆえに生きづらさを感じている方などの相談について、高崎市内に在住か通勤、在学の方なら性別や年齢にかかわらず受け付けます。

### ○男女共同参画相談

相談専用電話 027-329-7119

- ・電話による相談(随時受け付けます)
- ・面接相談(電話による事前の予約が必要です)
- 相談日時:月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)  
午前9時～午後4時

### ○無料法律相談もご利用ください

(雇用問題、離婚、DV・セクハラ等)

予約受付電話 027-329-7118

- ・面談により弁護士から直接アドバイスを受けられます。
- 相談日時:毎月3火曜日 午後1時～午後4時  
1件につき30分程度、定員6人(電話による事前の予約が必要です)

